

## 平成27年第4回（6月）議会定例会会議録

招集年月日	平成27年6月17日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成26年6月17日 午前10時00分		
閉議宣告日時	平成26年6月17日 午前10時40分		
応招議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄	副町長 山岡正見	教育長 室谷敏彦
	総務課長 吉田 晃	税務課長 中田利明	住民課長 山下利彦
	保健センター館長兼福祉課長 大山 保	産業経済課長 吉岡友次	
	土木課長 川北征章	学校教育課長兼社会教育課長 山本忠浩	
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成27年第4回

議 事 日 程 (第2号)

川北町議会定例会

平成27年6月17日 午前10時開議

第1 一般質問

第2 報告第1号乃至報告第4号及び議案第28号乃至議案第30号迄 (一括議題)  
(委員長報告、同報告に対する質疑、討論、採決)

平成27年第4回

追加議事日程（第2号の追加1）

川北町議会定例会

平成27年6月17日午前10時開議

第1 議案第33号乃至議案第34号迄（一括議題）

（提案理由の説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）

## 会 議 に 付 し た 事 件

議案第33号 工事請負契約の締結について

議案第34号 工事請負契約の締結について

《再開、会議》

◇議長 山先 守夫

これから、本日の会議を開きます。

(午前 10 時 00 分)

《一般質問、答弁》

◇議長 山先 守夫

日程第 1 一般質問を行います。

発言の通告が参っておりますので、順次行います。

◇1 番 井波 秀俊

議長、1 番

◇議長 山先 守夫

1 番 井波 秀俊君。

◇1 番 井波 秀俊

この度の町議会議員選挙に於きまして、初当選させていただきました井波秀俊です。

まだまだ微力ではございますが、町民の代表として「川北町を元気に」の信念の下、誠心誠意頑張ってお参りたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、6 月町議会定例会において、一般質問の機会をいただきましたので、私の議員生活で初めての質問を 2 点させていただきます。

先ず初めに、「農業の振興について」質問させていただきます。

現在、わが町は、これまでの数々の諸施策により、若年人口が着実に増加しているといった、日本でも有数の住みよい町と言われております。

しかしながら、この住みよい町を今後も持続し発展していくには、数々の農業・商業・工業など産業の発展なくしては実現出来ません。

その中で、我が町の農業は今まで町水田農業構造改革助成金などの我が町独自の助成金や国・県の補助事業などで手厚く保護されてきました。

その結果、現在でも農業は町の基幹産業として継続しています。

しかし、今後 T P P 問題や町産業の発展の観点からすれば、これまでの保護的な施策だけではなく、「稼げる農業」を目指して町全体で考え、そして行動していかななくてはならないのではないのでしょうか。

そのためには、各種補助金などの助成制度だけでなく、従来の農産物のブランド化やその販路の拡大。そして、新しい川北町独自の農産物の開発、生産、最終製品までの六次産業化とその P R など、それぞれの農家や農業法人、農業団体に委ねるだけではなく、行政を含めた川北町全体で、その戦略を進めていくことは出来ないものでしょうか。

農作物は味や販売方法によっては世界にも市場を拓げることが可能であり、小さい町だからこそ、町全体で盛り上げ、売り出すことも可能であります。

我が町の農業においても、水や用地、環境に非常に恵まれています。そして、まだまだ発展する潜在的要素を含んでおり、もっともっと川北の農産物が世に送り出される可能性を秘めていると思います。また教育や地域活性化のアイテムとして、農業が活用出来るのではないのでしょうか。

このようなことから、町当局の今後の農産物の発展振興、地域活性化への活用についてのお考えをお伺いします。

次に「町広報」について質問させていただきます。

現在わが町では各種行事予定や結果、各種お知らせなどの広報は、ホームページやケーブルテレビ、有線放送による定時放送、「広報かわきた」や「議会だよりかわきた」などの広報紙などにより、分かり易く町民に伝わるよう、それぞれが工夫され、日々活用されております。

しかしながら、ケーブルテレビは加入率が70%、そして有線電話では約56%と十分とは言えず、ホームページや広報紙については、伝えたい側の意向のみが反映されがちで、町民の知りたい情報とは、異なる場合もあります。

現代は、スマートフォンの普及による、フェイスブックやグーグルプラスなどの「SNS」や「ツイッター」などが若い世代だけでなく、老若男女問わず愛用されております。このネット媒体の利点は、地域・世代など関係なく、各個人へ素早く多くの情報を双方向での通信が可能であり、町の広報やPRに速やかに反映させることができます。そのような利点から「ツイッター」などは、東日本大震災時の安否確認などの情報通信手段として、大いに活用されたことは記憶に新しいところです。

金沢市や能美市など、このような利点に注目し、ホームページ以外のネット媒体を活用し、住民からの意見やアイデアを積極的に行政施策に取り入れる市町村も増えてきております。

そこで、我が町でも広報の一つとしてこのようなネット媒体を導入、活用出来ないものではないのでしょうか。

導入することで、今までケーブルテレビや有線電話に加入されていない町民、そして町外の方々にも情報を双方向で発信することが可能となり、地域の活性化にも役立つのではないのでしょうか。

新しい広報手段の活用について、町当局のお考えをお伺いします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答えを致します。

町の農業振興についてのお尋ねですが、今年の4月、国は強い農林水産業と美しく活力ある農山漁村の実現に向けた「食料・農業・農村基本計画」を策定し、今後の農業のあるべき姿を示しております。

具体的には、農業を成長産業と位置づけ、六次産業化による所得の増大に向けた、政策を推進するものであります。

川北町におきましても、皆さまご存知の通り、平成11年度に農業生産法人である「わくわく手作りファーム」が、地元産の大麦を原料とした、「地ビール」の六次産業化に取り組み、現在では、全国に販路を拡大しご活躍されております。

この取り組みが、今後の農業者のあるべき姿の一つであろうかと、考えてもおります。町では、昨年度創設しました、農産物の開発・販路拡大制度により、新たな特産品の掘り起こしに、積極的に取り組んでおりますし、また、支援もして参りたいと考えております。何しろ、農業は川北町の基幹産業でもあり、今後も川北町の地域資源を活かした、農業をはじめ、商業・工業のバランスのとれた町づくりに努め、地域の活性化に繋がるよう、力を注いで参ります事を申し上げ、答弁と致します。

尚、次のご質問につきましては、担当課長からお答えを致します。

◇議長 山先 守夫

総務課長 吉田 晃君。

◇総務課長 吉田 晃

はい、議長。

井波議員のご質問に、お答えを致します。

町のホームページにつきましては、内容の充実に加え、常に最新の情報を発信すると共に見やすくなるよう、本年度、整備計画を進めているところでありまして、先ずはご理解をお願い致します。

また、本年度と来年度の2カ年事業で整備を致します防災行政無線には、放送を聞き逃した場合、自宅の電話や携帯電話から、放送内容を確認出来る機能を備えております。お尋ねの、インターネットを活用した広報活動につきましては、リアルタイムでの防災情報の伝達や災害時の安否情報の把握、それにイベント情報の周知などに有効な方法であると承知をしておりますが、課題も多く指摘されておりまして、今後どのように活用して行くことが最適であるのか、検討して参る事を申し上げ、答弁と致します。

◇2番 山村 秀俊

議長 2番

◇議長 山先 守夫

2番 山村 秀俊君。

◇2番 山村 秀俊

この度の町議会議員選挙において、議会議員に当選させていただきました山村です。

6月議会定例会に、一般質問の機会を頂きましたので、次の2点についてお尋ねしたいと思っております。

1点目につきましては、町政に対する方針・考え方についてであります。

平成27年度を迎え、これからの町づくりについて、現在の進捗状況、また今後の方針、施策、中・長期の事業計画等について、前町長の2期目にあたっての構想や考え方等を、是非、お聞かせ下さい。

2点目は、健全な財政収支の継続についてであります。

川北町の一般会計の決算状況は、景気低迷が長引く中、厳しい財政運営の中で、歳入の確保、経常経費の見直し・削減等に努められ、実質収支は、毎年、黒字となっており、自治体の健全な財政運営を維持しておりますが、平成27年度予算案を見ると、町債は657,100千円となっており、借入額は前年に比べ、大きく伸びています。

このようなことから、町当局は町債などのいわゆる町の借入金が、将来の負担とならないよう、今後の財政運営について、どのように、お考えになっているのか、お聞かせ下さい。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それでは、お答えを致します。

今後の町づくり等についての、お尋ねでご座居ます。

町では、子育て支援と教育環境整備、そして町民の皆様が、安全で安心して暮らせる町づくりを中心に、施策を進めて参りました。

具体的には、皆さんご承知かと思いますが、生徒が増加した中学校校舎の増改築や、東部地区児童館の整備をはじめ、課題となっております中学校の給食調理場の整備、小・中学校のエアコンの設置、そして、自主防災組織の結成や防災士の育成などでございます。

この事は今後も同じでありまして、ご存知の通り、今年は、中島小学校と川北小学校に、エアコンを設置すると同時に、町の指定避難所にもなっております、町内全ての学校の講堂棟の耐震化も進めてまいります。そして、本年と来年の2ケ年で、防災行政無線を整備し、防災対策の更なる充実に取り組んで参りたいと考えております。

これも皆さんご承知かと思いますが、今年度中には、町の総合計画を見直しする中で、川北町の中・長期的な展望を見定め、安全・安心、そしてより健やかな町づくりの為、鋭意努力して参ります事を申し上げます、答弁と致します。

尚、次のご質問につきましては、担当課長からお答え致します。

◇議長 山先 守夫

総務課長 吉田 晃君。

◇総務課長 吉田 晃

はい、議長。

山村議員のご質問にお答えを致します。

健全な財政収支の継続についての、お尋ねでご座居ます。

平成 27 年度歳入予算における町債の総額は、学校へのエアコン整備や、町の指定避難所になっています学校の非構造部材の耐震化工事、そして、防災行政無線整備事業の実施によりまして、前年度に比べ 264,500 千円多い 657,100 千円ではありますが、その内、地方交付税の代替財源であり、後年度に国が全額を補う臨時財政対策債、220,000 千円は、交付税による財源措置が採られております。

町の負債が、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標であります将来負担比率につきましては、町債の繰上償還を定期的に行っていることもあり、平成 19 年度決算からの調査開始以来毎年改善されておりました、平成 24 年度と 25 年度は、マイナス 7.2 とマイナス 18.7 で、2 年連続、県内で唯一ゼロを下回っており、町の財政状況は、至って健全であります。

今後も、必要な事業・施策につきましては、時期を逸せずに取り組みながらも、有利な起債を利用し、更なる健全な財政運営に務めて参りますことを申し上げまして、答弁と致します。

◇3 番 森 作治

議長 3 番。

◇議長 山先 守夫

3 番 森 作治君。

◇3 番 森 作治

この度の町議会議員選挙において、議会議員に当選させていただきました森 作治と申します。

微力ながらも、町の発展に尽力したいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いします。

さて、新聞報道によりますと、現在、全国で 12 万人もの学校へ行けない子、不登校の子ども達がいるとのこととです。

そして、勉強が苦手、運動が苦手、会話が苦手など、様々な要因により、それらの環境に適応できずに不登校に陥る子供達が年々増加傾向にあると聞きます。

体育が苦手だった自分自身の経験を思い起こしますと、子どもの苦手な箇所について、「よかれ」と思う対応、叱咤激励が、ともすれば子どもに劣等感を植え付けることにもなりかねません。

どの子どもにも必ず得意なこと、優れたところがあります。それらのことを踏まえて是

非、「子どもありき」の教育を心がけて頂きたいと思います。

我が川北町は、住みやすい町として石川県はもとより、全国的に紹介・周知され、行政視察では、全国の自治体や議会がこぞって来庁されているところです。教育施策においても、全国有数の優れた町となるよう期待するものです。

このようなことから、町内の小・中学校に於いて、不登校の現状は如何でしょうか。

もし、不登校の子どもがいるとしたら、教育現場、そして教育委員会では、どのような対応が取られているのでしょうか。

教育長にお尋ねしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

教育長 室谷 敏彦君。

◇教育長 室谷 敏彦

はい、議長。

森議員のご質問に、お答えを致します。

現在、全国の児童・生徒の約100人に1人の割合で、学校生活上の様々な問題や、家庭生活などの複合的なことが原因となって、学校に通う事が出来なくなっております。

川北町でも不登校の該当者がおりますが、学校現場での対応について申し上げますと、不登校になった子どもに対して、担任を中心に家庭訪問を定期的に行い、家庭での様子や勉強に対する意欲などを確認しています。

また、全教職員で子どもの実態の共通理解を図るとともに、生徒指導部会等で情報交換と方針を共有し、組織的に連携を図っています。

教育委員会としても学校の対応について、その都度報告を受け、状況に応じて、学校、児童相談所、福祉課など関係機関と連携する会議を開催しております。

今後も、魅力的な学校づくりを進めながら、川北町の子どもが心身共に安定し、安心して学校に通える環境を作っていくことを申し上げ、答弁と致します。

◇4番 西田 時雄

議長 4番。

◇議長 山先 守夫

4番 西田 時雄君。

◇4番 西田 時雄

この度の町議会議員選挙に於きまして、当選させていただきました西田時雄です。

まだまだ微力ではございますが、町民の代表として、また川北町の発展に少しでも尽力して行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、質問に移りたいと思います。

先ず1点目は、「医療費窓口無料化について」であります。

現在川北町では、18歳までの方、そして75歳以上の後期高齢者の方の医療費が無料となっており、子どもから高齢者までの福祉施策は、町民から大変喜ばれています。

しかし、現状では医療機関の窓口で医療費の支払いを済ませ、後日役場で申請書とともに領収書を添付し、申請した後に、ようやく口座振込、償還払い方式されるものとなっています。

両親や保護者が共働きなどの理由により、役場へ申請に行く時間の取れない方や、高齢により役場まで行けない方、領収書を紛失するなどして申請出来ない方などもいると伺っています。

県内に於いては、窓口負担をなくする現物給付方式を能美市・輪島市が始めており、他7市町が今年度末までに導入する事が決まっています。

さて、先日の議会全員協議会に於いて、川北町でも本年度内に18歳までの方の医療費窓口無料化についての説明がありました。

そこで町民の利便性を考慮し、75歳以上の後期高齢者の方についても医療費窓口無料化を同時に実施出来ないものか、町当局の考えをお伺いします。

続きまして2点目は、体育施設トイレ改装についてであります。

現在、川北町の体育施設には、総合体育館、サンアリーナ川北、武道館など他（第2町民体育館、各学校の体育館）があり、子供から年配の方々まで毎年、多くの町民が利用しています。

その中で総合体育館とサンアリーナ川北については、完成から既に20年余りが経過しています。

当時は、和式トイレが主流でしたが、生活環境の変化などにより、今では、洋式トイレがその主流となっています。

現在では、小さなお子さんが体育施設内で和式トイレの使用に困っていたり、年配の方々からは「洋式トイレにしてほしい」という要望の声も伺っています。

そこで、役場庁舎などの施設と同様に、体育施設内の和式トイレを、一部洋式トイレに改装出来ないものか、町当局の考えをお伺いします。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それではご質問に、お答えを致します。

75歳以上の高齢者の医療費助成について、現物給付方式に出来ないかとお尋ねであります。

ご承知の通り、川北町は全国で2番目にこの制度を実施した自治体でございますし、現

在県内では、川北町だけが実施しており、全国的にも数少ない制度であり、これまでも色々と方式等検討して参りましたが、現物給付方式への対応となりますと、医師会等の了解も必要となりますし、技術的にもそして財政的にも難しい問題が多々ございます。従いまして、種々の課題がクリア出来るまでは、これまでの通り、償還払い方式で続けて参りたいと考えておりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げ、答弁と致します。

尚、次のご質問につきましては、担当課長から答弁を致します。

◇議長 山先 守夫

教育課長 山本 忠浩君。

◇教育課長 山本 忠浩

はい、議長。

西田議員のご質問にお答えします。

町では、これまでに役場、文化センターを始め、多くの人が集まる公共施設などで、洋式トイレにしてきております。

また、昨年は小中学校のトイレも、一部和式トイレを残し洋式化にしており、体育施設の洋式化についても、順次計画に入っております事を申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

これで、一般質問を終わります。

《委員長報告》

◇議長 山先 守夫

日程第2 報告第1号ないし報告第4号及び議案第28号ないし議案第30号までを一括議題とします。

これから、各常任委員長より、先に付託しました案件の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

◇総務産業常任委員長 田中 秀夫

議長 5番。

◇議長 山先 守夫

総務産業常任委員長 田中 秀夫君。

◇総務産業常任委員長 田中 秀夫

総務産業常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

報告第1号「川北町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告並びに承認を求めることについて」、報告第2号「平成26年度川北町一般会計補正予算の専決処分の報告並びに承認を求めることについて」、報告第3号「平成26年度川北町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」、報告第4号「平成27年度川北町簡易水道事業等特別会計

補正予算の専決処分報告並びに承認を求めることについて、議案第 28 号「平成 27 年度川北町一般会計補正予算のうち、その所管に属する関係部分、議案第 29 号「川北町職員定数条例の一部を改正する条例について」、以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。以上です。

◇教育民生常任委員長 作田良一  
議長、7 番。

◇議長 山先 守夫  
教育民生常任委員長 作田 良一君。

◇教育民生常任委員長 作田 良一  
教育民生常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第 28 号「平成 27 年度川北町一般会計補正予算のうち、その所管に属する関係部分、議案第 29 号「川北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告させていただきます。

◇議長 山先 守夫  
これで、常任委員長の審査の経過並びに結果の報告を終わります。

《質疑・討論・採決》

◇議長 山先 守夫  
これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これから、報告第 1 号ないし報告第 4 号及び議案第 28 号ないし議案第 30 号までを一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

報告第 1 号ないし報告第 4 号及び議案第 28 号ないし議案第 30 号までは、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立 9 名)

はい、着席下さい。

起立全員です。

したがって、報告第 1 号ないし報告第 4 号及び議案第 28 号ないし議案第 30 号までは、委員長の報告のとおり可決されました。

《議事日程追加》

次に、議事日程追加の件をお諮り致します。

会議規則第 22 条の規定により、本定例会に議案第 33 号ないし議案第 34 号までを追加したいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。したがって本定例会に議案第 33 号ないし議案第 34 号までを追加することに決定しました。

尚、これに基づく追加議事日程はお手元に配布しておきましたから、ご了承願います。

◇議長 山先 守夫

追加日程第 1 議案第 33 号ないし議案第 34 号までを一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

今程は、追加提案に同意を頂きまして、誠に有難うご座居ます。

それでは、議案についてご説明を申し上げます。

議案第 33 号と第 34 号の「工事請負契約の締結について」であります。

中島小学校と、川北小学校の「空調機械復旧工事」の指名競争入札を、それぞれ 6 月 10 日に執行致しましたところ、中島小学校につきましては、「中部産業株式会社」が「71,500 千円」で落札し、消費税を含めまして「77,220 千円」、また、川北小学校につきましては、「日栄商事株式会社」が「54,900 千円」で落札し、消費税を含め「59,292 千円」で、それぞれ仮契約を締結致しております。

今回、この 2 件の工事につきまして、本契約を締結致したく、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例」第 2 条の規定により、議決を求めるものであります。

何卒、慎重ご審議を頂きまして、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明と致します。

◇議長 山先 守夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・討論・委員会付託省略・採決》

◇議長 山先 守夫

これから、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、本案件については委員会付託を省略することに決定致しました。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第 33 号ないし議案第 34 号までを一括して採決します。

議案第 33 号ないし議案第 34 号までについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立 9 名)

はい、着席下さい。

起立全員です。

したがって、議案第 33 号ないし議案第 34 号までは原案のとおり可決されました。

《閉議・閉会》

◇議長 山先 守夫

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しましたので、平成 27 年第 4 回川北町議会定例会を閉会します。

これにて、散会致します。

(午前 10 時 40 分)